

経営形態論の本質学説批判

高岡義幸

目次

1. 唯心論的経営形態論の本質学説に対する批判
 - ① 社会経済学的な立場から個別経済をとらえる説に対する批判
 - ①—1 所有と運営の両側面からとらえる説に対する批判
 - ② 個別経済学的な立場から個別経済をとらえる説に対する批判
 - ②—1 法律関係を重視してとらえる説に対する批判
 - ②—2 所有関係によってとらえる説に対する批判
 - ②—3 所有と運営の両側面からとらえる説に対する批判
 - ②—4 運営関係によってとらえる説に対する批判
2. 唯物論的経営形態論の本質学説に対する批判
 - ① 社会経済学の立場から個別経済をとらえる説に対する批判
 - ①—1 技術的な運営としてとらえる説に対する批判
 - ② 個別経済学の立場から個別経済をとらえる説に対する批判
 - ②—1 社会経済学的にとらえる説に対する批判
 - ②—1—1 所有関係によってとらえる説に対する批判
 - ②—2 経営経済学的にとらえる説に対する批判
 - ②—2—1 所有と技術的な運営の両側面からとらえる説に対する批判
 - ②—2—2 所有と意識的な運営の両側面からとらえる説に対する批判
3. われわれの見解

1. 唯心論的経営形態論の本質学説に対する批判

① 社会経済学的な立場から個別経済をとらえる説に対する批判

①—1 所有と運営の両側面からとらえる説に対する批判

この類型にはリーフマンの説が属すると考えられるが、彼が企業形態を論じようとしたきっかけは、学説紹介でみた通り、当時ドイツにおいて社会主義化を目指した経済秩序改造の問題が起ったことに対して、私企業体制の優位性を説こうとしたことにあった。したがって、当時の社会問題について、そのポイントは経済体制の変革にあるのではなく、その運用原則にあることを主張するためであった。⁽¹⁾そのため、彼が企業形態の分析によって明らかにしようとしたことは主として国民経済への影響を顧慮した利潤分配と危険分担の問題であり、⁽²⁾個別資本の生産関係全体を考慮したものではない点をまず指摘しておく必要があるだろう。しかも、彼はこれらの問題を条件づけるのが企業所有と企業指揮の分離・合一であるとして、この点をメルクマルにして企業形態をとらえている。しかし、この基準によって分類された各形態においては一応企業指揮という運営的側面への顧慮がなされているが、それは主として企業の所有的側面のちがいを分析したものであると言うことができる。ところが、経営形態は所有的側面のみでもって論じつくされるものではなく、同時に、これを基礎とし、これとの関連において企業の運営的側面を分析することを忘れてはならない。

彼の説において運営的側面の分析が不十分であるのは、彼の説が社会経済学的な立場から論じられたものであるため、経営概念が非常に狭いものになっていることとも関係があると考えられる。彼の言う経営とは価値的側面とは分離された技術上の観念であるが、⁽³⁾これは言わば技術的な運営の側面とも言うべきもので、個別経済学的な立場からすれば一面的すぎると言わざるを得ない。われわれの言う企業経営とは、歴史的・論理的には、独占生成期以降の株式会社の発展と企業規模の巨大化、そして、それに伴う専門経営者層の出現を契機として展開されてきた運営面の発展・複

雑化・重要性の増大を媒介として具体化された特殊な資本主義関係でなければならぬ。⁽⁴⁾したがって、形態論として、より完全なものとするためには、ここに述べた経営の側面を所有との関係において、しかも、生産力的側面への顧慮を払いながら把握する必要がある。そして、このような分析を行なうことによって始めて、彼の目的とする利潤分配や危険分担の問題も、資本主義発展との関連で、より根本的にとらえることができるのではないだろうか。

- (1) Vgl. R. Liefmann · Die Unternehmungsformen mit Einschluss der Genossenschaften und der Sozialisierung, 2. Aufl., 1921, S. 17~18, 増地庸治郎, 榎原 覚訳・企業形態論, 同文館, 大正11年, 37頁参照。
- (2) Vgl. R. Liefmann · a. a. O., S. 21~24, 増地庸治郎, 榎原 覚訳・前掲書, 46~51頁参照。
- (3) Vgl. R. Liefmann · a. a. O., S. 28, 増地庸治郎, 榎原 覚訳・前掲書, 23頁参照。
- (4) 稲葉 襄・経営経済学, 襄山経営研究会, 昭和51年, 1-2頁参照。

② 個別経済学的な立場から個別経済をとらえる説に対する批判

②-1 法律関係を重視してとらえる説に対する批判

この類型にはカルメスとフィンダイゼンの説があるが、まず、カルメスの説は工場経営の一環としての支配(Direktion)を論ずる中で考察されたものであるため、企業あるいは企業形態に対する明確な定義も欠けており、企業形態を分析することによって個別資本運動全体を概括的にとらえようという意図もみられない。また彼は、支配の形態を基本的に規定するものは法律形態であり、しかも、法律形態は企業の規模と一定の関係を持っている⁽¹⁾と考えている。このことは、言い換えれば、同一の法律形態をとりながら、その中で実質的な経済関係が多様化する以前の考え方であり、結局、基本的には法律形式の枠内でこと足りるとした説であると言うことができよう。したがって、この説はもはや現在、有効性を発揮する方法ではないだろう。

次に、フィンダイゼンは経営を内部企業の総体的経済運営（精神的・肉体的労働）とし、企業を個別経済の外部への現象形態としている。⁽²⁾そして、企業形態は経営の衣服であり、企業の法的構成であって、それは収益性の要素としてとらえることができるという立場から、企業形態論を経営目的に最も役立つ「衣服」選択の問題として考察している。⁽³⁾しかし、企業形態を法的構成としてとらえるかぎり、それは、カルメスの説についてふれた通り、もはや有効な方法だとは思われない。なぜなら、法律形式としては株式会社形態が圧倒的となり、この同一枠内で多様化した生産関係をとらえる必要がある現在においては、法的構成の分析だけでは企業形態論の任務を十分果たしうるとは思われないからである。

以上のように、カルメスの説やフィンダイゼンの説においては支配や収益性に対して法律形式が如何なる影響を及ぼすかを考察したものであるため、企業の一般的な生産関係を歴史的発展の順序に従って、資本主義発展の中で位置づけながら把握しようとするものではないと言えよう。

- (1) Vgl. A. Calmes · Der Fabrikbetrieb, 7. Aufl., 1922 (1. Aufl., 1906), S. 42.
- (2) Vgl. F. Findeisen · Die Unternehmungsformen als Rentabilitätsfaktor, 1924, S. 10.
- (3) Vgl. F. Findeisen · a. a. O., S. 9~10.

②—2 所有関係によってとらえる説に対する批判

この類型にはアメリカのクロス説とチェリントン説が属すると考えられる。まず、クロスは企業を、最大限利潤を獲得すべく生産要素——土地、労働、資本——を結合する活動とし、企業形態をこの企業目的達成のための出資者間の結合関係としてとらえている。そもそも彼が企業形態について論ずるに至ったきっかけは、私有制に基づく社会の中で、投資に対する見返りを最大にするためには如何なる企業形態をとるべきかをさぐろうとしたことにある。⁽⁴⁾そのため、資本主義企業の本質を究明しようという意図は無く、それを所与のものとし、したがって企業形態としても既存の法律

形式を考えているにすぎず、これらの既存の形式の枠内でどの形式を選択すべきかということが彼の企業形態論の眼目になっていると言えよう。そのため、運営的側面は各法律形態に特有の経済的属性として比較検討されているにすぎず、この側面独自の形態考察は無い。

以上のように、クロスの形態論においては企業が単なる出資者間の結合関係としてとらえられているにすぎず、また、企業形態の考察も個別資本運動の内容を分析する手段としてなされたものではない。そのため、企業形態といっても法律形態の枠を越えるものではなく、しかも、各形態を資本主義発展の各段階の中で位置づけることもなされていない。

(1) cf. M.C. Cross · Types of Business Enterprise, 1928, p. 11, 25.

次に、チェリントンによれば企業組織とは出資者同士が自らの経済的機会を拡大するための機構であり、企業形態とは出資者がこの経済的目的を実現するために形成する企業組織の形式である⁽²⁾。ところが、彼はこの企業形態と金融の方法との間には密接な関係があると考えており、これら両者はいずれ一つの統合された課題になると考えている⁽³⁾。そのため、彼の言う企業形態は出資の側面から、言い換えると、所有の側面から考察されたものであって、実際には法律形式を意味するものになっている。しかし、個別資本運動の内容は所有的側面と運営的側面を持っているのであり、この両者の形態に集中的・総括的に具現される⁽⁴⁾。したがって、所有関係のみによって企業の形態が論じつくと考えるのは所有的側面を過大評価するものであると同時に運営的側面からの考察を軽視したものであると言えよう。しかも、彼は企業形態の問題を出資者の利益を拡大するための形態選択の問題として論じているため、選択の基準を提示することに重点が置かれたものになっている。したがって、各形態ごとに、法的性格、所有、主導権、金融、存続性などが如何なる特徴を持っているかを比較することが中心となっており、個別資本運動の内容を分析する手段とはほど遠いものである。

このように、企業形態の概念にしても、また企業形態を考察する目的にしてもクロスの説と基本的に類似しているため、ほぼ同じ批判があてはまると言ってもよく、これら両説ともに既存の法律形態の経済的特徴を出資者の立場から比較検討したものにすぎないと言っても過言ではないだろう。

- (1) cf. H. V. Cherrington・Business Organization and Finance, 1948, p. 317 foot note.
- (2) cf. H. V. Cherrington・ibid., p. 4.
- (3) cf. H. V. Cherrington・ibid., preface.
- (4) 稲葉 襄・企業個別経済学, 襄山経営研究会, 昭和50年, 1—50頁参照。

②—3 所有と運営の両側面からとらえる説に対する批判

この類型に属する説として、ドイツではニックリッシュの説とメロヴィッツの説を挙げておいた。ニックリッシュは経営を経済単位の生活、すなわち、労働場所において道具と材料を備え、欲望充足のために設定した目的を実現すべく活動している人間とし、これを単に価値を生産する個別経済のみならず、家庭経済をも含んだものとする。また、彼の思想的背景からしても、彼の言う経営は抽象的な欲求充足組織にすぎず、その中ではもはや階級対立は無く、単に指導者ないし奉仕者とそれに協力する協力者の関係があるのみである。⁽²⁾そのため、彼は資本主義社会の経営を労働過程と価値増殖過程の統一としてとらえる視点を持っておらず、その結果、彼の経営概念は非常に一面的な把握に終わっている。

このことは経営形態の分析においても言えることである。形態論として彼は「経営の独立性」の形態と「経営の内的形成力の作用」からとらえた形態とによって考察を行なっている。前者はいわゆる法律形態を考察したものであり、いわば所有的側面からとらえた形態を意味する。これに対して後者は欲求充足という使命遂行のために装置の技術的可能性、立地、資本諸関係、経営指導者の性格等の諸条件の下で、設備と人間が如何に組み

合わされているかという形態であり、言い換えると、経営給付の費消価値の構成の中にも現われる形態である⁽⁸⁾。したがって、これは運営的側面からの考察とは言えるが、どちらかと言えば労働過程の側面を中心にとらえたものであると考えられ、しかも、先に経営の概念のところでもふれた通り、資本と労働という資本主義企業の基本要素の本質に対する顧慮も払われていない。そのため、全体としては所有と運営の両側面からとらえるという方法を取りながらも、各形態のもつ意味・役割を資本主義発展と関連させて、動態的にとらえようとしているとも考えられず、このままでは資本主義企業の形態を十分に把握する方法とはなりえないだろう。

- (1) Vgl. H. Nicklisch · Wirtschaftliche Betriebslehre, 5. Aufl. der allgemeinen kaufmännischen Betriebslehre, 1929年, S. 36.
- (2) 田中照純・「ワイマル経済体制と経営学説」、川崎文治、橋 博、吉田和夫編 現代資本主義と経営学説、ミネルヴァ書房、1978年、105頁参照。
- (3) Vgl. H. Nicklisch · Die Betriebswirtschaft, 1929年, S. 187.

メロヴィッツの言う経営は仕事の計画的な継続遂行であり、組織された作業実行である。したがって、それは時間を越えたものであり、彼はこれを技術的領域と経済的領域の総合としてとらえる⁽⁹⁾。前者には生産技術のみならず管理技術（購買、販売、会計、管理等の技術）も含まれてはいるが、しかしリーフマン説に対する批判の中でふれておいたような、個別経済学的な意味における経営概念に対する認識が十分だとは言えず、このことが、後に述べるように、運営的側面からの形態把握を軽視する原因になっているのではないだろうか。

彼の形態論は二つの段階によって考察されていると言うことができる。その第一は、経営がその経済行為の目標を異にすることをメルクマールにしてとらえた形態である。言い換えればそれは経済行為の目標を規定する、所有、責任、経営理念等を総合的に評価してとらえた経営の歴史的形態である⁽¹⁰⁾。彼はこれによって企業をはじめとする三つの経営形態を区分し、それによって、経営経済学の対象領域を明らかにしようとする。次

に、第二段階は第一段階の作業によって分類された各経営を更に法律形態によってとらえたものである。⁽³⁾この段階で形態分類のメルクマールとされているものは、具体的には、企業者職能執行の方法、収益分配の方法、財務の方法であるが、彼が特に重視しているのは財務の方法であって、⁽⁴⁾前二者はむしろ財務の方法によってとらえられた各形態の属性として述べられている観がある。したがって、この第二段階の作業では運営的側面への配慮をしながらも、全体としては基本的にリーフマンの方法を受け継いだ形で所有的側面に重点を置いた形態把握になっていると言えよう。

以上のように、メロヴィッツの形態論ではまず第一段階の分類によって企業をはじめとする各経営形態の歴史的意義づけがなされており、これはいわば企業の本質規定でもあるので一応評価できる。しかし、第二段階においては各形態を資本主義の発展と関連させてとらえる視点がほとんど無くなり、しかも運営的側面からの考察が軽視され、所有的側面に重点を置いた分類が並列的に行なわれているにすぎないと言えよう。

- (1) Vgl. K. Mellerowicz · Allgemeine Betriebswirtschaftslehre, 11. Aufl., 1961年 (1. Aufl., 1929年) S. 16~18.
- (2) Vgl. K. Mellerowicz · a. a. O., S. 19~20.
- (3) Vgl. K. Mellerowicz · a. a. O., S. 118.
- (4) Vgl. K. Mellerowicz · a. a. O., S. 119~120.

同じくこの類型にはアメリカのヘイニィ説、キンボール説、アルフォード説が属すると考えられるが、これら三つの学説についてその個々の批判を行なう前に、三者に共通した点を指摘しておこう。まず第一点は、三者ともに生産形態の歴史的考察を通して現代企業の歴史的な位置づけを試みていることである。第二の点は、形態論によって現代資本主義企業の本質並びにその生産関係全体の基本的枠組みをとらえようという意図が無く、現存する企業を所与のものとしたうえで、何らかの特定の問題を解決する手段として論じられたものである。

さて、ヘイニィの説をまずその論じられた目的から検討してみると、こ

れはコーポレイション並びにそれを基礎とする独占的企業結合の弊害を解決すべく、新しい企業形態を提示するために論じられたものである。⁽¹⁾そのため、彼は常に企業自身の利益追求の立場と、これが社会に及ぼす影響を考慮した公共利益の立場の両方から企業形態を考察している。しかも、それを分化と統合の繰返しの中で進化発展するものとして動的にとらえている。⁽²⁾このように、企業を動的な視点から、社会的な存在としてとらえようとしている点に関しては十分評価してよいと考える。しかし、これはアメリカの他の二説にも共通したことであるが、企業を労働過程と価値増殖過程の二側面をもつものとしてとらえる視点は全く備えておらず、ただそれを土地、労働、資本の三要素が富の造出と獲得のために企業者によって結合された複合体としているにすぎない。⁽³⁾したがって、これでは企業の本質が十分把握できるとは考えられず、ひいては企業形態の考察も不十分なものとならざるを得ないだろう。また、全体の構成をみても、企業者の指揮機能や企業の生産単位としての側面に対する顧慮は払われているものの、やはり所有的側面からの分析が中心となっていて、運営的側面への考察がまだ不十分である。したがって、この側面の形態分析を所有的側面の考察を基礎としながら、しかも生産形態の分析と関連させて、所有的側面の分析と並ぶ独自のものとして行なう必要があると考える。

- (1) cf. L. H. Haney · Business Organization and Combination, 3rd edition, 1937年, preface および pp. 423~435.
- (2) cf. L.H. Haney · ibid., p. 298.
- (3) cf. L.H. Haney · ibid., p. 6.

キンボールの説は工業組織の現代の特徴を解明する作業の一環として考察されたものであるため、いわば生産論のための形態論であると言うことができよう。そのため、企業についての明確な定義も見あたらず、個別資本運動の内容全体を把握する手段とはなっていない。

次に、彼の形態論をその方法の面から検討してみると、まず第一に生産形態の発達を歴史的に考察することによって現代工業を技術的な運営面か

らとらえている。第二に、現代工業にみられる特徴を明らかにし、その中でも特に規模の拡大に着目して、これが企業所有の様式の変化を必然的なものにしたとしている。そして、このことから逆に、工業組織を解明するためには企業所有の様式を理解する必要があるという根拠を引き出している⁽¹⁾。ここに言う企業所有の様式とはほぼ法律規定に従ったものであるが、これを考察する際に彼は大衆による所有によってもたらされた所有と経営の分離、あるいは管理者層の拡大を念頭に置いている⁽²⁾。したがって、所有的側面の変化を運営的側面の要素をもからめてとらえ、如何なる管理様式の下に工業組織が機能しているかということも考慮していると言えよう。しかし、これを運営的側面の分析として独立した形態分析とするまでには至っていない。

以上のように、彼の説は企業の本質あるいはその全内容を理解する手段たることを目的としたものではなく、企業そのものを所与としたうえで、特に生産組織とも言うべき工業組織の解明のために企業所有の様式を中心とする分析を行ったものにすぎない。したがって、これでは、せっかく生産様式の歴史的発展をふまえていても、個別資本運動の全内容を概括的に把握する手段とはなりえないだろう。

(1) cf. D.S. Kimball・Principles of Industrial Organization, 7th edition, 1947年, p. 105.

(2) cf. D.S. Kimball・ibid., p. 94~95.

次に、アルフォードの説は現代工業における新しい管理と支配の原理を解明することを目的としたものである。そのため、キンボールの説と同様、個別資本運動の内容全体を分析する手段としての任務は担っていない。アルフォードの説をキンボールの説と比較してみると、形態論に担わせている任務という点には大きな違いがあるが、その他の点については類似したものが多い。彼の形態論も現代工業の特徴を生産形態の歴史的発展過程の考察によってとらえることから始められていると言ってよい。そし

て、これをふまえたうえで、彼は、現代の巨大企業の出現を可能にしたものは大規模な資金調達であり、これを可能にしたものはいわゆる所有と経営の分離を伴う新しい企業所有の形態であって、そこには専門の管理者による新しいタイプの管理と支配が生まれていると考えている。⁽¹⁾そのため、彼は工業における管理と支配の解明には企業所有の形態を分析することが基礎にならねばならないとして所有形態の考察を行なっている。それはほぼ法律形態にそったものであるが、しかし、単に所有の形態のみによる把握ではない。そこには、収入、危険、支配等の要素が加味されており、これらをも考慮したうえで形態の分類が行なわれていると言つてよい。⁽²⁾この意味から、一応所有と運営の両面にわたる考察に基づいた説であるとは言えるが、しかし、この点についてもキンボールと同様運営的側面独自の形態分析が行われているわけではない。したがって、これではやはり形態論としては不十分なものとならざるを得ない。

以上のように、彼の説も企業の歴史的本質を問うことはせず、これを所与のものとしたうえで、工業の歴史的発展過程の分析と現代工業企業の管理の分析とを媒介する役割を担っているにすぎない。また、分析方法においても上記のように不十分な点が残されており、これらの理由から形態論としては一面的なものであると言わざるを得ない。

(1) cf. L.P. Alford · Principles of Industrial Management, revised edition, 1951年, p. 68.

(2) cf. L.P. Alford · ibid., p. 68.

以上で、この類型に属するドイツとアメリカの諸説に対する批判を行なったわけであるが、この類型には更に日本の諸学説の中から増地説、国弘説、小高説、占部説が属すると考えられる。

まず、増地説について検討してみると、氏の言う経営は「経済性を目標とする独立の生産単位」である。⁽³⁾すなわちそれは「単純な技術の組織」ではなく、「生産を目的とする単独経済、生産経済」である。したがって氏

は「⁽¹⁾経済自体を経営と考える」。このように、氏の研究対象たる経営は活動を意味するものではなく、一つの組織体たる経営を意味する。しかも、技術的観点からとらえた生産体とも考えられる。このことは経営形態として、手工業、家内工業、工場制工業の三つを挙げていることからもうかがわれる⁽²⁾。そのため、氏の説にあっては経営形態と生産形態の区別があいまいにされている観がある。もちろん、企業の運営的側面である企業経営を分析する場合、技術的な角度から生産形態の発達をとらえることは不可欠であると考えが、しかし、これのみでは独占成立以降クローズ・アップされてきた⁽³⁾運営面の発展を十分に把握することはできないだろう。

次に、企業概念について検討してみると、それは「⁽⁴⁾経営の所有単位」としてとらえられているにすぎず、かなり非機能的な把握になっている。氏が企業概念を認めるのは経営の所有関係を明らかにしようとする意図に基づくものであるが、⁽⁵⁾企業は単なる所有の機構としてではなく、社会的個別資本の運動として存在しているのであるから、氏による企業の把握は非常に一面的である。そのため、企業形態も企業者の構成様式としてとらえられており、ここに言う企業者とは出資者と同義に解することができるから、⁽⁶⁾企業形態は結局、資本の所有関係をとらえたものになっていると言えよう。ただ、その分類は所有、経営および支配の分離・合一を基準として行なわれており、その限りで、経営の主体による運営面への配慮もなされてはいるが、これが運営面の形態として十分分析・展開されてはおらず、また氏の言う経営形態と有機的な関連性を持ったものとしてはとらえられていない。

以上のように、増地氏の説にあっては経営の把握がまだ素朴な段階にあるため、運営的側面の形態把握が十分でなく、また企業がかなり非機能的に、単なる経営の所有機構としてとらえられているにすぎないため、企業形態の分析も静的なものとなっており、⁽⁷⁾これでは個別資本運動を発展的・動的にとらえる手段としての機能を十分に果たしえないであろう。

- (1) 増地庸治郎・経営経済学，改造社，昭和4年，70頁。
- (2) 増地庸治郎・新訂企業形態論，千倉書房，昭和13年，16頁。
- (3) 増地庸治郎・工業経営論，千倉書房，昭和21年，6頁参照。
- (4) 稲葉 襄・経営経済学，襄山経営研究会，昭和51年，1－2参照。
- (5) 増地庸治郎・経営経済学，80頁。
- (6) 増地庸治郎・新訂企業形態論，16頁参照。
- (7) 増地庸治郎・新訂企業形態論，44頁参照。
- (8) 国弘員人・企業形態論，泉文堂，昭和28年，62頁参照。

国弘氏の説においても、まず経営概念の一面性を指摘しておかねばならないだろう。氏は経営を人的要素と物的要素を結合組織して財貨や用役を生産する生産体とし、技術的な観点からとらえた生産単位と考えている⁽¹⁾。したがって、経営のとらえ方が狭くて一面的であり、増地氏の説において批判した通り、これでは企業の運営的側面からの形態把握が不十分なものとならざるを得ないと言えよう。

次に、企業を資本主義社会における経営、すなわち資本の増殖を目的として運用される独立の資本体としている点は、それを経営の単なる所有機構とした増地氏の説と大きくちがうところであり、一定の前進と言ってよいであろう。また、企業形態を資本主義社会の発達と結びつけて動的にとらえようとしている点は評価できる。しかし、企業の構造を考察するに際し、資本を調達することと、この資本を運用することが企業の構成要素であるとし、企業形態を「資本と経営の分離」の問題⁽²⁾、言い換えれば、出資と経営および支配の関係についての問題であるとしているのは⁽³⁾適当ではない。なぜなら、増地説に対する批判の中でもふれておいた通り資本と経営の分離をメルクマールとしてとらえた形態はいわば所有的側面の変化を中心とした形態と言うべきものであり、これのみでは企業のもう一つの重要な側面である運営的側面の考察を等閑視したものとならざるを得ない。そこで、形態論をより完全なものとするためには、所有的な側面の分析に加えて運営的側面の分析を、しかもそれを生産力的側面への顧慮を払いながら行なうべきである。すなわち、所有形態と運営形態との分析を行なっ

ではじめて、社会的個別資本運動の内容を総括的にとらえる手段としての役割を果たすことが可能になるものと考ええる。

最後にもう一点、氏は経営学の中における企業形態論の地位を明確にしておられないが、企業形態を論ずるかぎり、当然それが経営学の全体系の中で占める地位が明示されるべきである。

- (1) 国弘員人・企業形態論、泉文堂、昭和28年、1、20頁参照。
- (2) 国弘員人・前掲書、6～7頁参照。
- (3) 国弘員人・前掲書、序文参照。
- (4) 国弘員人・前掲書、27頁参照。

小高氏による企業形態の分析においては従来の諸説よりも経営面からの形態研究が重視されており、出資者の関係をとらえた企業資本構造と、企業内の職能の有機的結合をとらえた経営組織構造との二側面からの総合による企業形態の把握が試みられている。これは企業形態を企業の所有的側面と運営的側面からの分析の総合によってとらえようとするものであると考えられ、基本的な方法としては一応賛同できる。しかし、氏の経営経済学がそもそも実践的な性格を持ったものであるため、一般的に当面の問題に対処するための方策を提示しようという傾向が強く、歴史的発展の順序に従って発展的・動的にとらえる視座が欠けていると言えよう。このことは氏の行なっている企業形態分類をみればはっきりと言えることである。たとえば企業資本構造に関しては分類のメルクマールが、資本の額、資本所有者の性格と数、資本調達のための目的のちがいなどであり、また経営組織構造に関しても、経営給付の性質をその物理的性質の特徴、技術的生産過程の違い、社会的意義の違いなどによって分類した経営の種類と、管理職能をその構造上の特質によって分類した管理組織の種類が列挙されているにすぎない。⁽¹⁾

このように氏の説は全体的に資本主義発展の各段階における企業形態のもつ意味・役割をとらえようという視座が少なく、企業種類の単なる羅列

に終わっている観があることは否めない。

(1) 小高泰雄・増訂経営経済学総論，泉文堂，昭和26年，139～150頁参照。

占部氏は企業形態を論ずる究極の目的を，戦略的決定を含む企業行動の解明にあるとして⁽¹⁾，企業行動が営まれる静態的な枠を静態的に分析することを否定する。そして，企業の制度的構造を動態的にとらえるばかりでなく，意志決定システムとしての管理組織を中核とする経営構造の動態的な展開過程をも考察しようとしており⁽²⁾，この意図そのものは一応評価できると考える。

しかし，企業形態の把握においてまず疑問をいだかざるを得ない。氏は企業を価値の転形，創造，交換を行なう資本の独立的な機能単位としながらも⁽³⁾，資本は財を生産する生産体とは別に独立の機能単位として成立すると考えている⁽⁴⁾。そのため，資本機能を内部的な行動形態としての物財資本（生産体の活動）と外部的な行動形態としての企業資本に二分し，後者の展開形態を一企業の支配しうる資本の増大を目指す資本集中形態とし，これを企業形態としている⁽⁵⁾。したがって，これは事実上企業の一側面としての企業資本の調達形態とも言うべきものであって，これを企業形態とするのは片手落ちと言わざるを得ない。企業が二側面を持つのなら企業形態もこの両者を統合したものでなければならぬのではなからうか。また，氏の企業形態論は管理に焦点を合わせたものとなりがちであるが，企業形態論は個別資本運動の生産関係の発現諸形式全体を概括的に把握するものでなければならぬ。したがって，それは管理の問題のみを特に重視すべきではなく，個別資本運動の各過程を包括的に説明するものでなければならぬと考える。

(1) 占部都美・企業形態論，白桃書房，昭和44年，61頁参照。

(2) 占部都美・前掲書，62～63頁参照。

(3) 占部都美・前掲書，3，90頁参照。

(4) 占部都美・前掲書，86頁参照。

(5) 占部都美・前掲書，98頁参照。

②-4 運営関係によってとらえる説に対する批判

この類型に属すると考えられるのはドイツのグーテンベルク説と日本の栗田説、山城説、山本(安)説である。以下この順に検討していくことにする。

グーテンベルクの形態論は企業者のための理論の一環として企業の本質規定を目的としたものである。したがって、企業の本質規定を目的とするという限りにおいては異論は無いが、しかし、その方法に関しては不適当と思われる問題点がいくつかある。

彼は経営を、経済性原理によって行なわれる生産要素の結合が「体制関連的」事実によって補完された構成体とみなしているものと考えられるが、⁽¹⁾ここには経営を労働過程と価値増殖過程の統一としてとらえる視点が欠けていることをまず指摘しておかねばならないだろう。

次に、企業を資本主義的経営とする点においてはメロヴィッツと同じであるが、グーテンベルクはそれを歴史的な背景からとらえることをせず、ただ経営の指導原理と経営意志形成の面からのみとらえようとしている。彼も一般的には経営意志形成の担い手は生産手段の所有者であるとしながらも、⁽²⁾同時に、今や所有権のみが経営遂行に作用を及ぼすものではないと考えており、⁽³⁾しかも、近代的大経営では所有万能の考えが衰えて、営業一経営指導を託された人々の集団が所有権の地位を凌駕し、この管理者層が一つの特別の経営意志形成の極として組織的に独立するに至っていると考えている。⁽⁴⁾そのため、彼の説は所有的側面からの考察を極めて軽視し、運営的側面からの考察によってとらえたものとなっている。しかし、われわれは個別資本運動を根本的に条件づける基礎は資本所有の形式であると考え。したがって、彼の説はこの点においても一面的であると言わざるを得ない。

最後に、資本主義企業の更に詳しい分析が欠けていることを指摘しておかねばならないだろう。現実の企業の形態は様々に多様化しており、これらを統一的に把握するためには彼のように経営をその指導原理と経営意志

形成によって分析した段階で止まっては不十分であると考える。

- (1) Vgl. E. Gutenberg · Grundlagen der Betriebswirtschaftslehre, Bd. 1, 2. Aufl., 1955年, S. 322. 溝口一雄, 高田馨訳・経営経済学原理, 第一巻, 千倉書房, 昭和32年, 337頁参照。
- (2) Vgl. E. Gutenberg · a. a. O., S. 351~352. 溝口一雄, 高田馨訳・前掲書, 367頁参照。
- (3) Vgl. E. Gutenberg · a. a. O., S. 364. 溝口一雄, 高田馨訳・前掲書, 379頁参照。
- (4) Vgl. E. Gutenberg · a. a. O., S. 370. 溝口一雄, 高田馨訳・前掲書, 385頁参照。

栗田氏の形態論は経営を社会的需要の持続的充足の場とし、その拠って立つ歴史的基盤並びにその位置する社会的環境の相違に着目して、経営の本質理解を基礎とした動態的・発展的な経営構造の変遷をとらえようとするものである。言い換えると、それは経営構造と資本主義との関連を体系的に把握しようとするものであり、そのため、氏の措定する理念型としての経営構造の類型は資本主義段階に適應するものとしての企業を中心として、「前資本主義段階」の家業と、「後資本主義段階」の公業から成る。ここでまず指摘しておかねばならないことは、氏の形態論が基本的には上記の三つのタイプの比較に終わっているという点である。経営の形態を論ずる場合、それを歴史的視点や社会的観点から分析することはもちろん必要であるが、しかしここで止まってはならず、現存する多様な企業の内容をとらえるためには、ここに明らかにされ類型をもう一段階掘り下げて、それらの所有的側面および運営的側面から更に考察する必要がある。また、類型を措定する際のメルクマールが結局は経営理念を中心とする運営的側面に偏っていて、所有的側面からの考察が軽視されている。しかし、経営理念をはじめとする形態上の諸特徴はむしろ資本所有の関係によって規定される側面が大きいと考えられるため、形態論においてはむしろ所有的側面からの考察を基礎とするのでなければならない。

次に、氏の言う「私業二分論」の適用についてふれておきたい。氏は私

業を家業と企業とに二分する、いわゆる私業二分論の敷衍によって協同組合と独占集中形態とを説明している。すなわち、前者が家業の複合化現象としての経済的弱者による人的結合体であるのに対し、後者は企業の複合化現象としての資本的結合体を意味するものとする⁽²⁾。しかし、協同組合は必ずしも「家業」によってのみ形成されるものではなく中小企業によっても形成されるし、また「企業」の結合体を即独占集中形態とするのも、多数の企業を同一性格のものともみなす一面的把握と言えよう。

最後に、氏の言う「労働中心観」という概念についてふれておきたい。氏はニックリッシュによる経営の定義を引用して、これは「経営の基底にある超歴史的な性格を簡潔についた点において注目すべきものがある」とし、それは「すぐれて人間労働中心に論をはこんでいるのであって、このような見解が具体的に妥当する経営形態としては家業をもってこれにこたえるのがふさしわい⁽³⁾」としている。しかし、ニックリッシュの言う経営が企業をも含んだものであることは周知のことであり⁽⁴⁾、しかも彼の言う経営は資本主義の枠を超越したものではない⁽⁵⁾。したがって、ニックリッシュの経営概念は栗田氏の言うところの、生計維持を目的とし、労働中心観に立脚する経営共同体としての家業を含むだけでなく、さらに、栗田氏においては家業と対立するところの企業をも含んでいる。この点からも明らかのように、氏による理念型の措定には未だ不十分な点が残されていると言わざるをえない。

- (1) 栗田真造・経営構造の類型的研究、森山書店、昭和51年（初版、昭和33年）、70～71頁参照。
- (2) 栗田真造・前掲書、154～168頁参照。
- (3) 栗田真造・前掲書、112～114頁。
- (4) Vgl. H. Nicklisch・Die Betriebswirtschaft, 1929年, S. 6, 172. 並びに大橋昭一・ドイツ経営共同体論史, 中央経済社, 昭和46年, 240～241頁参照。
- (5) 大橋昭一・前掲書, 246頁参照。

山城氏の説は所有と経営の分離ということを前提とした説であり、した

がって、現在では経営者支配をも越えた経営体という新しい自主的活動体が生成しているという認識に基づく説である。そのため、氏の言う企業と経営体とは全く別の概念であり、企業がマネジメント化されたものを経営体としている。そして、形態論の任務が、この現代経営体の生成の必然性とその行動原理の把握にあるとしており、⁽¹⁾しかも氏の説は所有と経営の分離を前提として、マネジメントに主眼を置いた分析となっているため、主体的・行動的な立場からの分析に偏りがちで、資本の所有的側面からの考察が軽視されてしまっている。したがって、これでは個別資本の内容をとらえる手段としては一面的なものとならざるをえないのではなからうか。

また、氏が所有的側面の考察を軽視した偏りは以下の点にも現われていると言えよう。すなわち、経営体という存在は私企業のみならず公企業や協同組合においても生まれつつあり、これらはいずれも自主化された経営体へ向けて接近しつつあると考えている。⁽²⁾これは所有の意義をあまりにも軽視したものであり、ともすれば私企業、公企業、協同組合の相互の違いをあいまいにしかねない主張であろう。したがって、歴史的発展の順序にそって考察する方法そのものは妥当だとしても、そのアプローチの視点があまりにも主体的・行動的なものに偏っているため、かえって資本主義企業の本質に対して目をおおう結果になるおそれがあると言えよう。

(1) 山城 章・増訂経営学要論、白桃書房、昭和48年、61頁参照。

(2) 山城 章・前掲書、62～63頁参照。

山本安次郎氏の経営形態論は所有と経営の分離を基準として経営構造の発展を歴史的・動的に分析したものである。そして、氏は、現実の経営は一定の形態においてのみ存在し、しかも経営概念は経営構造の発展につれて変らねばならないという立場から、経営の本質論として位置づけている。⁽³⁾このことは経営の内容を歴史的な発展順序に基づいた構造の面からとらえようとするものであると言うことができ、形態論に与えられた任務・地位としては一応賛同できる。しかし、分析の方法に関しては以下のよう

な問題点を指摘することができよう。

氏は現代の大規模経営がもはや私的所有権の対象以上の社会的存在となっているとし、そこにおいては経営が所有から離れて自律化していると考えている⁽²⁾。しかも、現代経営の原型を労資同権の承認を前提とする経営共同体にもとめている⁽³⁾。このことは資本の所有的側面をあまりにも軽視し、同時に、経営の自律化を過大評価して、資本主義企業経営の本質から目をそらす考え方ではないだろうか。これを少し角度を変えて検討してみると、氏は事業、企業、経営という三つの概念でもって経営構造の発展を考察しているが、ここに言う事業とは経営の対象としての生産組織であり⁽⁴⁾、「再生産機能ないし過程そのものである」⁽⁵⁾。そして氏の言う企業経営とは経営者が企業者または資本家であるところの事業経営であり、それは事業経営の一つの歴史的形態である⁽⁶⁾。したがって、経営構造の更なる発展とはこの企業経営が私的な資本家的性格を失って、社会の生産組織としての事業経営へ移行することを意味する⁽⁷⁾。このことは経営の主体性が出資者の主体性を凌駕すると考えるものであり、資本所有の意義を軽視したものであると言わざるをえない。われわれは経営形態の考察においては所有的側面の考察が基礎にならねばならないと考えるのであり、これとの関連において運営的側面の考察がなされるべきだと考える。

以上のように、氏の経営形態論は現代経営の本質を歴史的発展過程の中でとらえようとするものではあるが、その分析方法がいわゆる所有と経営の分離をメルクマールとしたアプローチであるため、形態の把握そのものが運営的側面に偏ったものであると言わざるを得ない。基本的な考え方として山本氏の説のみならず山城氏の説についても言えることであるが、現代経営のもつ社会的存在としての性格や、経営の自律性を過大評価しすぎることは、かえって資本主義経営の持つ本質から目をそらすことになるのではないだろうか。

(1) 山本安次郎・経営学本質論，森山書店，昭和43年，87頁参照。

- (2) 山本安次郎・増補経営学要論，ミネルヴァ書房，昭和45年，37～45頁参照。
- (3) 山本安次郎・経営学本質論，117～118頁参照。
- (4) 山本安次郎・経営学の基礎理論，ミネルヴァ書房，昭和44年，29頁参照。
- (5) 山本安次郎・経営学の基礎理論，160頁。
- (6) 山本安次郎・経営学の基礎理論，136頁参照。
- (7) 山本安次郎・経営学の基礎理論，137～139頁参照。

2. 唯物論的経営形態論の本質学説に対する批判

① 社会経済学の立場から個別経済をとらえる説に対する批判

①—1 技術的な運営としてとらえる説に対する批判

この類型にはマルクスの説が属すると考えられる。彼が生産形態の発達としてとらえた三つの形態は、社会経済学の立場から生産形態を相対的剰余価値の生産形態として考察したものであるが、これはいわば技術的な運営面の考察であって、先にリーフマンの説に対する批判の所でもふれた通り、個別資本の運営という面からみれば具体性を欠いたものであると言わざるを得ない。また、彼がとらえた生産形態の段階区分に関しても問題点を指摘することができる。すなわち、資本主義生産における剰余価値生産は絶対的剰余価値生産方法と相対的剰余価値生産方法とに分かれる。しかも、前者は後者に先行する資本制生産の出発点であるから、絶対的剰余価値生産方法に照応する生産形態の段階としてもう一段階を設ける必要がある。そしてわれわれはこれを端緒的資本制工業経営と呼ぶ。⁽¹⁾

以上のように、いくつかの批判点は指摘できるが、しかし、彼の説が経営形態を技術的な運営としてとらえる説の先駆的な役割を果たした点は十分評価すべきであろう。

- (1) K. マルクス，長谷部文雄訳・資本論，第一部下冊，青木書店，第11～13章参照。
- (2) 稲葉 襄・工業経営論序説，森山書店，昭和42年，序言および23～24頁参照。

② 個別経済学の立場から個別経済をとらえる説に対する批判

②-1 社会経済学的にとらえる説に対する批判

②-1-1 所有関係によってとらえる説に対する批判

この類型には儀我氏の説が属すると考えられるが、氏の説においてまずふれておかねばならないことは企業の定義が明確にされていない点であろう。氏はそれをすでに自明のものとして論じている観があるが、企業形態を論ずる限り、まずその前に企業の定義を明確にしておくことは不可欠であると考ええる。

次に、企業形態に関しては、その展開が資本の集中として行なわれるとしていることから⁽¹⁾、企業形態とは資本の集中という過程を経て生まれる資本の結合関係であると考えられる。そして、これを実際、氏が行なっている企業形態分類から判断すると、結局企業形態は資本所有の形態としてとらえられているといえることができる。ところが、氏の経営経済学そのものが社会経済学的なとらえ方になっていて、政治経済学および部門経済学を前提として、これら両者の「諸経済法則または合法則性の企業における具体的現われ」を研究することに主眼が置かれているため⁽²⁾、経営学的立場からとらえた運営的側面の考察がほとんどなされていない。ただ、技術的側面からとらえられた、労働過程としての生産形態は顧慮されていると言えよう。そして、経営経済学の中での企業形態論の地位が単にその一分野として言及されているにすぎないため⁽³⁾、具体的にどのような位置づけがなされているのか明確でない。ただ、氏が研究の重点を置いているのが企業の個別形態よりも、その集中・結合形態であり、しかもそれらを国際的な視野からもとらえる必要があることを主張している点は十分評価できよう。また、氏は企業形態の発展をたどることによって企業における所有・支配・管理の相互関係の分化・複雑化の発展をみることや、現代株式会社をめぐる重要な問題点として、国家、金融資本、巨大株式会社等の相互関係とそれぞれの本質をとらえることを意図しており⁽⁴⁾、このねらいはわれわれとしてもぜひ具体的な形として展開するのが望ましいと考える。その意

味からも、所有的側面だけの考察に終らず、運営的側面からの分析を充実させてこそ、より完全な企業形態論となるのではないだろうか。

- (1) 儀我壯一郎、林 昭・現代の企業形態、世界書院、昭和41年、3～5頁参照。
- (2) 上林貞治郎・経営経済学総論、ミネルヴァ書房、昭和50年、3頁参照。
- (3) 上林貞治郎・前掲書、16～29頁参照。この点についても儀我氏自ら述べたものではなく、上林氏と基本的立場を同じくするという点からの推測である。
- (4) 儀我壯一郎編・企業形態、法学書院、昭和51年、1頁参照。
- (5) 儀我壯一郎、林 昭・前掲書、8～17頁参照。

②—2 経営経済学的にとらえる説に対する批判

②—2—1 所有と技術的な運営の両側面からとらえる説に対する批判

この類型には中西氏の説が属すると考えられる。氏の形態論の全体的構成は所有的側面の考察と運営的側面の考察とによって成り立っているが、氏によれば前者が価値的側面であるのに対し後者が自然的範疇としての使用価値的側面となっているため、運営的側面の考察が技術的な側面からとらえた生産形態の考察に終っている。そもそも企業の運営的側面である企業経営は、歴史的・論理的には独占生成期以降の株式会社の発展と企業規模の巨大化、それに伴う専門管理者層の出現を契機として展開されてきた運営面の発展・複雑化・重要性の増大を媒介として具体化された特殊な資本主義関係である⁽¹⁾。したがって、氏の説が唱えられた当時(1931年)、企業経営がたとえ現在ほどの重要性をもって取り上げられなかったとしても、経営をして、ただ単に自然的範疇としての技術的生産単位とするのはあまりにも素朴すぎると言えよう。また、氏の言う企業形態は諸個人の資本がその置かれた歴史的な段階において一個の個別資本として結合された様式としてとらえられている⁽²⁾。したがって、これは結局、個別資本を所有的側面から考察した形態であると言うことができよう。このように、全体としては一応所有と運営の両面からとらえる形をとりながら、氏の場合は

所有的側面の考察と運営的側面の考察が切り離された形式にとどまっております、形態論としては適当でない。より完全な形態論としては所有的側面の考察を基礎とし、これと関連をもたせた運営的側面の考察でなければならない。

ところで、企業形態が論じられている位置をみてみると、それは個別資本の生産過程、流通過程、循環と回転、などのいわゆる過程分析が論じられたあとで付加的に考察されているにすぎない。しかも、株式会社出現までの歴史的な分析として考察されたものであると考えられ、形態論としては不十分であると言わざるを得ない。形態論はむしろ、上記の諸過程の考察の前に位置し、それらを規定する最も基本的・概括的な生産関係をとらえたものでなければならない。

- (1) 稲葉 襄・経営経済学、襄山経営研究会、昭和51年、1—2頁参照。
- (2) 中西寅雄・経営経済学、日本評論社、昭和6年、445—446頁参照。

②—2—2 所有と意識的な運営の両側面からとらえる説に対する批判

この類型には馬場氏の説が属すると考えられる。氏の形態論をその全体の構成からみてみると、所有的側面の分析と運営的側面の分析とによって組み立てられており、基本的な方法としては賛同できる。しかし、更に掘り下げてみると、まず運営的側面の把握に不十分さがあることを指摘する必要がある。氏の言う経営と企業との関係を検討してみると、氏はこれら両者を共に労働過程と価値形成過程の統一であるとしながら、経営は中世にも存在した超歴史的なものであるとし、企業はその中でも特に資本主義社会における経営の現象形態を指すとしている⁽¹⁾。氏の経営学においては自己の能力及ぶ範囲内で意識的・計画的に活動する経営の主体が予定されているとみなすことができるが⁽²⁾、上記の経営の定義から判断すると、経営がまだまだ技術的単位としての生産形態を中心とするものになっているのではないだろうか。そして、このことがひいては経営形態を労働の結合様式

として、生産論の中で論じ、経営形態論⁽⁴⁾と生産論の区別、地位をあいまいなものとする結果になっているのではないだろうか。他方、所有的側面の分析に相当するのが企業形態の分析であり、これは資本の結合様式を分析したものである。言い換えると、それは機能資本と機能資本とが結合し、相互の関係を規制しながら如何に資本規模の拡大を実現していったかを考察したものであり、それはまた、従属資本に対する支配資本の制覇が如何に貫徹されてゆくかを明らかにしようとしたものである。このように、個別資本を私的支配の機構として考察しようとしていることに異論は無いが、しかし氏の企業形態分析においては、独占期以降の分析がまだ十分ではない。現代のように独占と国家の結合や国際化の進展した時代にあっては企業の形態も多様化しているので、企業形態論もこれらを十分に把握するものでなければならない。従ってこのようにみえてくると、教授にあっては形態論として経営形態論と企業形態論が存在することになるように思われるが、こう理解してよいのであろうか。また両者を統合する形態論はないのであろうか。もし有りとするならばどのように名付けられるのを適当とするのであろうか。このような疑問が生ずるのは教授における企業と経営の関係概念がいまひとつ明確性を欠くところがくると思われるが、いかがなものであらうか。

- (1) 馬場克三編・経営学概論、有斐閣、昭和44年、8頁参照。
- (2) 馬場克三・経営経済学、税務経理協会、昭和42年、10頁参照。
- (3) 馬場克三・経営経済学、33頁参照。
- (4) 馬場克三編・経営学概論、第3章参照。
- (5) 馬場克三編・経営学概論、39頁参照。

3. われわれの見解

資本主義経済学は社会経済学と個別経済学とに分かれ、前者が全体としての国民経済の立場から、国民経済を明らかにする目的で、個別経済相互のからみあいのうちに成立する社会経済を研究するのに対し、後者は個別経済の立場に立って、個別経済そのものの運動を明らかにする目的で、個別経済自身の対内的・対外的諸性質・諸関係を研究する。⁽¹⁾

資本主義社会における最も特徴的な個別経済は個別営利経済としての企業個別経済であり、この企業個別経済は、資本主義経済の本質が表徴的には資本運動としてとらえられるところから、特徴的には個別資本の運動としてとらえることができる。しかも、この個別資本の運動は、経済はもちろん、広く社会生活一般と密接に関連した社会的個別資本の運動である。そして、この社会的個別資本の運動は現実態としては企業として存在し、⁽²⁾この企業をわれわれは広義の経営とする。われわれがここで論じている経営形態とはこの意味の経営の形態である。

ところで、この社会的個別資本運動の存在形態を形態・形式の点から、きわめて包括的・概括的に把握するものが経営形態論と普通言われるものである。したがって、経営形態とは社会的個別資本運動の発現諸形式であり、経営内の生産力に規定された生産諸関係の発現諸形式である。そして、経営形態を論ずるのは社会的個別資本運動の内容を分析する手段としてである。⁽³⁾

次に、経営形態を論ずる方法にもいろいろあるであろうが、われわれはそれを個別経済学的な立場からとらえる。したがって、経営学の経済学からの相対的独立性を認め、社会的個別資本運動に意識性を認め、しかもそれを主体的・行動的な立場からではなく、客観的・理論的な立場から分析する。⁽⁴⁾さらに、経営形態を歴史的発展の順序に従い、同時に資本主義発展の各段階においてその経営形態が持つ意味・役割との関連において発展的・動態的に把握する。⁽⁵⁾

また、社会的個別資本の運動を機能的に分析すると、それは静的・抽象的・形式的側面としての所有的側面と、動的・具体的・内容的側面としての運営的側面とに識別することができる。前者は資本主義関係・社会的個別資本運動の基本的特徴である所有関係の側面を意味し、後者は経営的側面である。ここに言う経営的側面とは狭義の経営としての企業経営であるが、これは歴史的論理的には独占生成期以降の株式会社の発展と企業規模の巨大化、それに伴う専門管理者層の出現を契機として展開されてきた、運営面の発展・複雑化・重要性の増大を媒介として具体化された特殊な資本主義関係である⁽⁶⁾。しかも、これら二者を比較すると、企業の所有的側面は企業経営の基礎であり、また前者が形式であるのに対して後者は内容の関係にある。したがって社会的個別資本運動は所有的側面と運営的側面の両側面の統一においてこれを考察することによってはじめて十分に把握することが可能であり、この意味から、経営形態論もこれら両側面からの統一的考察によって把握する必要がある⁽⁷⁾。しかも、運営的側面が資本主義の関係であるかぎり、そこには生産力と生産関係、および労働過程と価値増殖過程の矛盾を内に含む。したがって、運営的側面の動的な発展過程を把握するためには、生産力的側面への顧慮が必要であり、これと密着した生産関係を研究することが必要である。

以上のように、経営形態論は社会的個別資本運動の発現諸形式である。そしてそれは経営内の生産力に規定された生産諸関係を、形態論以下の各論で認識するよりもより抽象的・一般的な段階で認識するものである。したがって、経営形態論は、組織、管理、経営の各部分過程、労使関係などを規定しているところの一般的・抽象的な生産関係を問題にするものでなければならない。

(1) 稲葉 襄・企業個別経済学，襄山経営研究会，昭和50年，1—50～1—51頁参照。

(2) 稲葉 襄・中小工業経営生産論，森山書店，昭和54年，4頁参照。

(3) 稲葉 襄・経営経済学，襄山経営研究会，昭和51年，2—25～2—26頁参照。

- (4) 稲葉 襄・企業個別経済学, 1—50~1—51頁参照。
- (5) 稲葉 襄・企業個別経済学, 2—2頁参照。
- (6) 稲葉 襄・中小工業経営生産論, 4頁参照。
- (7) 稲葉 襄・企業個別経済学, 2—2頁参照。
- (8) 稲葉 襄・企業個別経済学, 1—52頁参照。

（本論文の作成に当って、私の恩師である神戸大学名誉教授・本学教授の経営学博士稲葉 襄先生から度重なる御指導をいただいたことに対し、心から感謝申し上げます。）